

今月のお知らせ

暮らし

3月11日に黙とうの呼びかけを行います

県では、東日本大震災で亡くなった方に追悼の意を表し、震災からの復興を誓う日として、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と決めました。

震災から9年となる、みやぎ鎮魂の日を迎えるにあたり、各地域の防災行政無線を通じて、市民の皆さんに黙とうの呼びかけを行います。

心をひとつに、黙とうを捧げましょう。

放送日時 3月11日(火) 14時45分
放送範囲 市内全域
放送方法 デジタル防災行政無線で呼びかけ
問 政策課政策企画担当 ☎23-2129

水道の使用開始・休止の手続きは早めに行いましょう

 引越しなどで、水道の使用を開始・休止するときは、土曜・日曜・祝日を除く3～5日前までに電話で連絡または窓口で手続きを行いましょう。
 時間指定はできません。ご注意ください。
問 大崎水道サービス(株)お客様センター ☎0120-366-171

火災を予防しましょう

3月1日から7日まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

市では、3月1日から31日までを「火災予防強化月間」と定め、消防団などによる巡回警戒を強化します。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには十分に注意し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

□令和元年度大崎広域防火標語

「声出して 知ろう知らせよう 火の怖さ」

問 防災安全課消防担当 ☎23-5144

ガソリンの購入には身分証などが必要になります

令和元年7月に京都府で発生した爆発火災を受け、ガソリンの適正な使用を徹底するために、本人確認などが法令で義務付けられました。

確認できない場合は、購入することができません。また、購入者自身が携行缶にガソリンを入れることは、禁止されています。

確認内容 ①運転免許証などによる購入者の本人確認 ②使用目的の確認

問 古川消防署予防係 ☎24-4358

鳴子消防署予防係 ☎82-2349

軽自動車の手続きを忘れていませんか

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。軽自動車や二輪車、小型特殊自動車などを使わなくなった場合は手続きをしてください。他人に譲渡したり、所有者が亡くなった場合も同様です。

なお、車検を受けていない車両も課税の対象になります。

3月は名義変更や廃車などの手続き

が集中し、窓口の待ち時間が長くなります。混雑を避けるため、早めに手続きを行ってください。

□自動車別の手続き先

①三輪・四輪軽自動車：軽自動車検査協会宮城主管事務所(☎050-3816-1830) ②125cc 超250cc以下の二輪軽自動車、250cc超の二輪小型自動車：東北運輸局宮城運輸支局(☎050-5540-2011) ③原動機付自転車、小型特殊自動車：納税課(☎23-5148)、各総合支所市民福祉課税務担当

問 税務課市民税担当 ☎23-2148

全国大会など出場者の経費を一部助成します

スポーツや文化活動を推進するため、小・中学生が全国大会などに出場した際の経費を、一部助成します。詳しくは、お問い合わせください。

助成内容 交通費・宿泊費・大会参加費の2分の1の額(保護者・指導者を除く)

※団体で出場する場合は、監督・コーチの分も助成対象となります。

対象 市内に住所を有する小・中学生が出場する大会のうち、「予選を経て」または「選考されて」出場する大会(東北大会規模以上など)

振込先 大会に出場する小・中学生の保護者または指導者に振り込み

申込 生涯学習課(岩出山字船場21)または各基幹公民館で直接申し込み
 ※大会終了後の申請は、受け付けを行いませんのでご注意ください。

問 生涯学習課総務担当 ☎72-5035



合は、農用地利用計画の変更(農振除外)が必要です。

転用を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。

申出方法 3月17日(火)～4月20日(月)に、農林振興課に農用地利用計画変更意見書を持参

問 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

肉用繁殖雌牛の貸し付けを受け付けます

希望する農業者に、肉用繁殖雌牛を5年間貸し付けます。5年後には、代価が納入された貸付牛を、そのまま譲渡します。

対象 次のすべてを満たす農業者

①市内の20歳以上の人 ②肉用繁殖雌牛の飼養計画を持ち、継続して飼養することが確実にできる人 ③農業協同組合(JA)を介して貸付牛を購入し、家畜共済に加入できる人

貸付予定頭数 20頭程度

申込 農林振興課または各総合支所地域振興課で配布する貸付申込書と畜産経営計画書に必要事項を記入し、持参

問 農林振興課畜産・林政担当 ☎23-7090

事業承継に必要な資金をサポートします

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者が金融機関からお金を借りるとき、保証人となって支援する公的機関です。

事業承継に、後継者が必要となる株式・事業用資産の取得資金や、持株会社方式による株式取得資金に対応する保証制度を用意しています。詳しくは、あ

問い合わせください。

問 宮城県信用保証協会経営支援部経営支援課 ☎022-225-5230

3月1日～8日は「女性の健康週間」です

厚生労働省は、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう支援するため、3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定めています。

この機会に、自分の体と向き合ってみましょう。

問 健康推進課成人保健担当 ☎23-5311

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障がい、死亡など、もしもの時に大きな支えとなります。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

令和元年度の保険料は、月額16,410円です。まだ納めていない保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。納付書を紛失した人は、古川年金事務所に連絡してください。

また、納め忘れをなくすためにも、口座振替やクレジットカードによる納付を勧めています。詳しくはお問い合わせください。

問 古川年金事務所 ☎23-1200

市民課年金係 ☎23-6079

各総合支所市民福祉課

まつうら内科小児科クリニック

内科

小児科

胃腸内科

アレルギー科

■胃(口・鼻)内視鏡

■大腸内視鏡

外来で日にちをご相談ください。

■各種予防接種 **2日前までに要予約**
 (インターネット・電話予約可)

■市民健診

大崎市古川大宮1丁目1-79(古川警察署東隣り)

■乳児健診

(火～金曜14時30分～15時30分 電話予約可)

時 間	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:00	○	○	○	○	○	○	休
14:00-18:00	○	○	17:30	○	○	13:30 15:00	

☎0229-23-5677 http://matsuura.mycl.me

広告



アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

アパマンショップ古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号(社)宮城県宅地建物取引業会会員(社)全国宅地建物取引業保証協会会員 東北地区不動産公正取引協議会加盟
 http://www.yoitochi.com 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号



株式会社

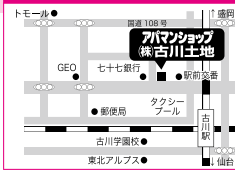
古川土地

TEL. 0229-23-8484

☎☎0120-2-8484・2(携帯・PHSからも通話可)



創業 昭和47年
 不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。



広告